

自由で開かれたインド太平洋の維持・促進に向けた日米協力の例

1. マーシャル

- 海洋資源保護：日本は、違法・無報告・無規制（IUU）漁業対策に関する技術研修を実施予定。米国は、同研修に専門家を派遣予定。

2. ミクロネシア

- 質の高いインフラ：日本の支援で供与される重機を、自由連合協定の信託基金を使ってミクロネシアと米国によって建設された施設の維持管理に使用。
- 女性センター：日米が共同してヤップ州の女性センター建設に資金供与。
- 健康センター：日本と米国がヤップ州の健康センター建設に対して共同で資金を供与中。
- 海洋資源保護：日本は、IUU漁業対策に関する技術研修を実施予定。米国は、同研修に専門家を派遣予定。

3. パラオ

- 海洋安全保障：日本、米国及びパラオは、共同でパラオの排他的経済水域における活動を把握する能力の強化に取り組んでいる。
- 海洋資源保護：日本は、IUU漁業対策に関する技術研修を実施予定。米国は同研修に専門家を派遣予定。

4. フィリピン

- 海洋安全保障：日本と米国は、海上法執行能力、海洋状況把握（MDA）能力、人材育成等の強化に貢献するために、相互補完的な方法で、フィリピンや他の東南アジア諸国において海洋安全保障の能力構築支援を実施。

5. スリランカ

- 防災：日本は、土砂災害対策のための円借款事業、気象レーダー建設のための無償資金協力、技術協力等を実施中。米国は、災害に強い給水を支援。
- 行政官能力構築：日本は、無償資金協力による若手行政官の本邦留学受入れや、スリランカ国家計画局への専門家派遣を実施中、米国は、民主主義及び統治、移行期の正義、公的資金管理、及び商業法整備に係る能力強化を実施中。

6. 他国でのプロジェクト

- 日本と米国は、他の東南アジア、南西アジア、及び大洋州の国々においても連携している。これらのプロジェクトは、連結性向上のためのインフラ開発、LNG等のエネルギー供給（日米戦略エネルギーパートナーシップの下でのイニシアチブを含む）、政策立案やプロジェクト開発に関するワークショップや人材育成を通じた能力構築、法執行、サイバーセキュリティに関する能力構築、防災や災害復興等における支援が含まれる。

7. 民間協力に関するもの

- 2018年9月、米海外民間投資公社（OPIC）と国際協力機構（JICA）との間で協力覚書（MOC）を締結。これにより、協調融資による民間部門の動員を含む協力の強固な基盤が構築された。
- 2017年11月、OPICと国際協力銀行（JBIC）及び日本貿易保険（NEXI）との間で、それぞれ協力覚書（MOU）を締結。
- 日米インフラ協力案件として、太陽光発電、LNG関連インフラ、ガス火力発電及び光ファイバー海底ケーブルシステム事業を実施。